

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 事務局組織規程

2021年11月15日制 定
2025年10月29日最近改正

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）定款第40条第3項の規定に基づき、協会の事務局の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（事務所）

第2条 協会の事務局には、本部事務所のほかに、必要に応じて別の事務所を置くことができる。

2 本部事務所は、神奈川県横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館に置く。

（職員）

第3条 協会の事務局に職員を置くことができる。

（職名及び職務）

第4条 前条に規定する職員の職名及び職務は、次表のとおりとする。

職名	職務
事務総長	協会事務局の局務を掌る。
事務次長	事務総長を補佐し、協会事務局の事務を処理する。
事務次長補	上司の職務を補佐し、協会事務局の局務を掌る。
参与	事務総長又は事務次長の求めに応じ、助言を行う。
統括長	事務総長又は事務次長の命を受け、担任の室又は部の事務を統括し、担当の職員を指揮監督する。
室長	上司の命を受け、室の事務を処理し、所属の職員を指揮監督する。
部長	上司の命を受け、部の事務を処理し、所属の職員を指揮監督する。
審議役	上司の命を受け、担任の事務を処理し、担当の職員を指揮監督する。
課長	上司の命を受け、課の事務を処理し、所属の職員を指揮監督する。
参事	上司の命を受け、担任の事務を処理し、担当の職員を指揮監督する。

課長代理	上司の命を受け、担任の事務を処理し、担当の職員を指揮監督する。
係長	上司の命を受け、担任の事務を処理し、担当の職員を指揮監督する。
係員	上司の命を受け、担任の事務を処理する。

(本部事務所の組織)

第5条 本部事務所の組織は、別表のとおりとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、代表理事が決定する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、協会の事務局組織に関し必要な事項は、代表理事が定める。

附 則

この規程は、2021年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年5月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年12月20日から施行する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2024年7月1日から施行する。

附 則
この規程は、2024 年 9 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、2024 年 10 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、2025 年 1 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、2025年 6 月 9 日から施行する。

附 則
この規程は、2025年 6 月16日から施行する。

附 則
この規程は、2025年 9 月 9 日から施行する。

附 則
この規程は、2025年11月 1 日から施行する。

別表 本部事務所の組織

室	部	課	事務分掌
推進戦略室	-	-	1 博覧会事業の推進戦略及び全体統括に関すること 2 事務総長特命事項に関すること
-	-	監査課	1 内部監査等に関すること
-	総務部	総務課	1 法人運営に関すること 2 社員総会・理事会の会議運営に関すること 3 文書、法務に関すること 4 協会の事務所に関すること 5 協会の危機管理・防災に関すること 6 協会のコンプライアンスに関すること 7 役員の秘書に関すること 8 儀典及び賓客対応に関すること 9 他の課の分掌に属しないこと
		人事課	1 職員人事に関すること 2 労務に関すること 3 福利厚生に関すること 4 安全衛生に関すること
-	財務部	経理課	1 予算、決算及び経理に関すること 2 財産の取得、管理及び処分に関すること 3 工事及び物件、委託の入札、契約に関すること 4 補助金申請・会計検査に関すること 5 保険に関すること 6 税制に関すること
		資金計画課	1 資金計画に関すること 2 財務委員会に関すること 3 寄附に関すること 4 資金調達等に関すること
-	企画調整部	企画課	1 博覧会事業の企画に関すること 2 特別規則、参加ガイドライン等の全体調整に関すること 3 市民参加に関すること 4 他の課の分掌に属しないこと

室	部	課	事務分掌
		調整課	1 博覧会事業の全体調整に関する事 2 GREEN×EXPO ラボに関する事 3 特命事項に関する事
-	サステナビリティ推進部	サステナビリティ推進課	1 サステナビリティ、環境対策に係る企画立案及び全体調整に関する事
-	機運醸成部	機運醸成課	1 機運醸成の企画及び全体調整に関する事 2 広報に関する事 3 マーケティングに関する事 4 協会の知的財産を活用した PR 事業に関する事 5 広告宣伝に関する事 6 公式クリエイター、公式アンバサダーに関する事 7 入場券に関する事
-	国際部	国際課	1 AIPH・BIE 等との調整に関する事 2 公式参加国・地域や国際機関等の招請・参加支援に関する事 3 海外における招請活動に係る広報・報道の調整に関する事
-	整備部	計画課	1 会場整備に係る全体計画に関する事 2 会場整備に要する国有地等の用地確保、契約事務等に関する事 3 環境影響評価に関する事 4 出展者との建設条件や配置の調整等に関する事
		建築課	1 会場建築の整備に関する事
		工務・基盤課	1 会場基盤の整備に関する事 2 会場の工事発注に関する事
		工事課	1 工事監督等に関する事
交通対策室	交通対策部	交通対策課	1 交通対策室の事務の総括に関する事 2 交通計画に関する事 3 駐車場計画、パークアンドライドに関する事

室	部	課	事務分掌
	輸送対策部	輸送対策課	1 輸送対策に関する事
-	事業部	事業企画課	1 ビレッジに関する事 2 協賛に関する事 3 営業参加に関する事 4 催事参加に関する事 5 行事に関する事 6 新技術連携に関する事
-	運営部	運営課	1 会場運営の全体統括に関する事 2 来場者サービスに関する事 3 会場管理に関する事 4 環境整備に関する事
		安全対策課	1 会場警備に関する事 2 会場内の消防、防災に関する事 3 会場衛生(感染症対策を含む。)、医療救護に関する事
		I C T 課	1 ICT 基盤・利用環境の整備に関する事 2 サイバーセキュリティ対策に関する事
		物流課	1 物流に関する事 2 植物、資材等の通関、保税に関する事
-	展示部	展示課	1 展示の全体調整に関する事 2 テーマ館に関する事 3 園芸文化展示に関する事 4 協会展示協賛に関する事 5 政府出展に関する事
-	出展部	出展課	1 出展(国際、ビレッジ、花・緑)の全体調整に関する事 2 花・緑出展に関する事 3 コンペティションに関する事
-	植物部	植物課	1 植物監理に関する事 2 植物調達に関する事 3 植物検疫に関する事 4 植物ボランティアに関する事 5 植物に関する機運醸成に関する事